新大田市立病院建設
部門別基本方針

大田市立病院

目次

各部門	頁
【外来】	
１．外来部門	3
２．救急部門	4
３．健診部門	4
４．内視鏡部門	4
５．透析部門	5
【病棟】	
６．病棟部門	5
【手術・中央材料】	
７．手術部門	7
８．中央材料部門	7
【診療支援】	
９．放射線部門	8
10．薬剤部門	8
11．臨床検査部門	9
12．臨床工学部門	9
13．リハビリテーション部門	9
14．栄養管理部門	１０
【地域医療連携】	
15．地域医療連携（連携・相談）部門	１０
16．地域医療連携（訪問看護）部門	１０
【医療情報】	
17．医療情報部門	１１
【管理】	
18．管理（事務）部門	１２
19．管理（施設・物品）部門	１３
20．管理（医事）部門	１３
【医療安全・感染対策】	
21．医療安全・感染対策部門	１３
【その他】	
22．災害医療体制	１３

【外来部門】

《運営方針》

・急性期病院の外来として、引き続き、20 診療科での診療を実施するとともに、多様化する患者ニーズに合わせ、専門外来の設置など柔軟な対応で外来診療を充実させる。

・各診療科の技術を集積し診療にあたるセンター化を図り、患者に分かりやすい診療体制を整備する。センター機能として、生活習慣病センター等を想定する。

・再診は、原則、予約制とし、患者の待ち時間の短縮、業務及び施設利用の平準化を図る。

《施設条件》

・患者の動線の短縮、患者に分かりやすいゾーニングに配慮するとともに、患者の動線と分離した職員の動線を確保する。

・明るく開放的で、ゆったり落ち着ける施設とする。

・ユニバーサルデザインを基本に、全ての人が安心して利用できる環境を整備する。

・地域に開かれた施設として、市民が気軽に集えるスペースを確保する。

区分	内容
受付・診察	・診療は、業務の効率化、患者サービス向上の観点から関連する診療科を組み合わせたブロック化とし、診察室は、患者数の増減や診療機能の変更に対応できるよう、特殊な設備を必要とする診療科以外はフリーアドレス制とする。特殊な設備を必要とする診療科として、小児科、産婦人科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科、整形外科、ペインクリニックを想定する。 ・生活習慣病センターを想定し、診療、指導スペースを確保する。 ・診察室は、患者のプライバシー保護に留意し遮音性を確保するとともに、車いすの患者に配慮する。 ・外来及び関連部署はなるべく同一ゾーンに集約し、患者及びスタッフの移動を少なくする。 ・感染対策として、一般患者との動線に配慮するとともに、感染症待合スペース及び専用診察室を確保する。なお、小児科、産婦人科の診察室の配置位置に配慮する。
処方	・外来調剤は、原則、院外処方とする。
採血・採尿	・安全性と業務の効率化を考慮し、採血及び採尿は検査部門で実施する。
注射・点滴	・安全性と業務の効率化を考慮し、注射、点滴は中央処置室で実施する。
外来化学療法	・外来化学療法の充実のため、外来化学療法室を設置する。化学療法室は、患者のプライバシーに配慮し、他の患者動線から分離するとともに、薬剤部門との動線に配慮する。
相談・指導	・相談・指導室は、メインエントランス付近に配置する。
市民憩いのスペース	・市民の憩いの場としてのスペースを確保する。

【救急部門】

《運営方針》
・二次救急を必要とする患者を中心に、24時間体制で救急医療を提供する。
・三次救急を必要とする患者に対しては、迅速に、高次医療機関に転送する体制を整える。
・救急対応は各科の医師が協力体制により対応する。
・医師は当直体制により、薬剤部門、放射線部門、臨床検査部門はオンコール体制とする。

《施設条件》
・観察室のスペースを確保する。
・救急患者と一般患者の出入口は別とし、救急入口をわかりやすい動線とする。
・救急車の進入経路は、一般患者の動線と交錯しないよう配慮する。
・放射線部門とは隣接させるとともに、手術部門、臨床検査部門、薬剤部門との動線に配慮する。
・ヘリポートを新病院の周辺に確保する。
・感染症対策として、感染症待合スペース及び診察室を確保する。

【健診部門】

《運営方針》
・保健領域の予防対策との連携した医療サービスの提供や保健・医療・福祉の連携拠点施設の活用など保健との連携を強化し、市民の健康増進に貢献する。
・生活習慣病の早期発見、早期治療に向け、検診機能の充実を図る。
・健診メニューの充実など質の高い人間ドックや健診を実施する。なお、人間ドックは日帰りドックとする。

《施設条件》
・専用の待合スペース、診察室を確保する。
・医療機器は各部門の共用化を図り二重投資を避け、効率的な運営を行う。
・一般患者と交錯しない動線に配慮する。
・採血した検体の搬送動線に配慮する。

【内視鏡部門】

《運営方針》
・食道、胃、十二指腸、大腸の消化器系内視鏡領域を扱い、内視鏡的検査及び治療を行う。
・内視鏡機器等の洗浄消毒、保守点検、整備、物品等の維持管理は内視鏡部門で担う。

《施設条件》
・待合から検査（上部室、下部室)、回復の一連の工程が効率的に進められる諸室配置とする。
・組織採取等を行うため、感染対策、汚物処理が行えるよう計画する。
・外来部門、救急部門、健診部門からアプローチがあることから、動線に配慮する。
・健診者と一般患者と交錯しない動線に配慮する。

【透析部門】

《運営方針》

・外来血液透析患者中心の透析治療を行う。

《施設条件》

・病床数を20床程度とし、プライバシーに配慮した十分な透析スペースを確保するとともに、リラックスできる治療環境とする。併せ、透析を行う入院患者に対応するため、個人用透析装置を整備する。

・オンラインHDFに対応した設備整備とする。

・機器等の収納スペースを十分確保する。

・外来患者の利便性を考慮し、外来からのアプローチに配慮する。

・感染予防に配慮する。

【病棟部門】

《運営方針》

・急性期医療を中心に慢性期までの医療を提供するため、一般病床と療養病床を設置し、患者の療養ステージに併せた最適な医療と看護を提供する。

・チーム医療による質の高い医療の提供や、訪問看護や地域医療連携部門との連携による患者の在宅療養への円滑な移行により、早期治療、早期退院を促進する。

・日常生活活動能力の向上による寝たきり防止や早期の在宅復帰を目指し、回復期リハビリテーション病棟を整備する。

・患者の状況に応じきめ細かな看護を提供するため、一般病床は７対１看護体制とする。

・病床利用の効率化に向け、看護部を中心に医療情報システムを活用し病床管理を行う。

・認知症を伴う高齢者を安全で観察の行き届く病棟構造とする。

《施設条件》

・患者の利便性と快適性を重視した療養環境を整備する。

・バリアフリーや院内感染に配慮した施設とする。

・明るく開放的で、ゆったり落ち着ける施設とする。

・業務の効率性と安全性に配慮し、特殊な病棟を除き各病棟内の設備や配置は共通させる。

区分	内容
病棟構成	・看護単位の病床数は 50 床程度を基準とする。 ・病棟は診療科別を基本とする。
病室構成	・病室は個室と 4 床室で構成し、個室率は 30%程度とする。 ・重症患者を対象に、各病棟 2 床程度の重症個室を確保する。なお、重症個室は、ナースステーションに隣接し、ナースステーションから観察しやすい位置に設置する。 ・救急の入院患者や時間外入院を受け入れる病床を確保する。 ・患者の療養環境に配慮し、ゆとりある空間を確保する。（原則、病室面積は 8 ㎡/床以上とする。） ・車いすやベッド搬送等を考慮し、廊下や病室入り口は十分なスペースを確保する。 ・感染症病床は、一般患者と交錯しない動線に配慮するとともに、外来の感染症診察室との動線に配慮する。
回復期リハ病棟	・回復期リハビリテーション病棟の施設基準に沿う整備を行う。 ・在宅での生活を想定した病室、病棟整備を行う。 ・病棟内に入浴訓練に使用できる浴室を設置する。
小児科病床	・産婦人科病床エリアと同一エリアとするが、感染症対策に配慮した構造とする。
産婦人科病床	・分娩件数を 300 件と想定し、分娩室 1 室と陣痛室（LDR 仕様）を 2 室設け、分娩室は家族が立ち会えることを前提に整備する。 ・内診室には、超音波検査やリカバリー用ベッドのスペースを確保する。 ・母児同室の病室を確保する。 ・手術部門との動線に配慮する。
食事	・配膳方式は中央配膳方式とする。
薬剤	・各病棟のナースステーション等にスペースを確保し、服薬指導を中心とした薬剤業務を行う。
トイレ	・トイレは、各病棟に適切に配置するとともに、車いすでの利用や介助に要するスペースを確保する。
その他	・転倒、転落の防止を考慮し、安全性に十分留意した構造とする。 ・感染予防に留意した構造とする。 ・ナースステーションの近接に、病棟処置室やカンファレンスルーム、面談室を設置する。 ・各病棟に食堂・談話室を設置する。 ・医療機器等の収納庫を各病棟に設置する。 ・霊安室への動線は、一般利用者と交錯しないよう配慮する。

【手術部門】

《運営方針》

・清潔な手術環境を整え、感染防止に努め、安全な手術室の運営を行う。

・各科の手術に適応可能な標準手術室を導入し、効率的な手術運用を行う。

《施設条件》

・手術件数を約 1,000 件/年と想定し、手術室数は 4 室程度とする。なお、うち 1 室については、日本福祉医療設備協会規格に基づく清浄度Ⅰとし、その他は清浄度Ⅱ（うち 1 室は感染症に対応した室とする。）とする。

・リカバリー室は、手術室に隣接し 2 床程度確保する。

・スタッフの動線や物品供給の効率性、将来の必要スペース拡張の可能性を考慮し、供給ホール型を前提に検討する。

・手術室の諸室は、清潔区域、準清潔区域、一般区域等明確にゾーニングし、人や物をコントロールするとともに、空調の清潔度もこれに対応した設備とする。

・手術室は一足制とする。

・手術患者の家族用の待合室を設置し、プライバシーに配慮した配置場所を確保する。

・中央材料部門、臨床工学部門は隣接させるとともに、救急部門、放射線部門（特に、血管撮影装置、CT)、検査部門の動線に配慮する。

【中央材料部門】

《運営方針》

・徹底した衛生管理により、信頼性の高い手術器材等の滅菌、供給業務を行う。

・手術器材や医療材料のセット化により、効率的な手術室運用を図る。

・外来、病棟における器材の洗浄、滅菌、供給は可能な限り中央化する。

《施設条件》

・中央材料室は、「洗浄・組立」、「滅菌・消毒」、「 既滅菌物の保管」が行える施設とし、感染予防対策と効率性を両立させた諸室配置とする。

・手術器材搬送の効率化のため、手術室に隣接させる。

【放射線部門】

《運営方針》
・撮影及び診断、血管内治療（血管撮影装置を用いた）を行う。
・機器の安全管理のため、原則、放射線科の管理する機器は放射線部門に配置する。
・医療用画像は完全デジタル管理とする。
・地域医療連携の充実に向け、遠隔画像診断を行う。

《施設条件》
・以下の放射線装置の配置を予定し、今後調整する。
一般撮影２台、乳房撮影１台、X-TV１台、CT２台、MRI１台、血管撮影装置１台、骨密度測定装置１台、RI１台
・業務の効率化を考慮し、各撮影機器の操作室を集中させるとともに、その周辺に、各撮影室を設ける。
・ベッド搬送等を考慮し、廊下や撮影室入り口は十分なスペースを確保する。
・病棟部門及び手術部門に、ポータブルX線装置の保管場所を確保する。
・健診部門からのアプローチに配慮する。
・救急部門と隣接させるとともに、外来部門と内視鏡部門との動線に配慮する。また、手術部門、病棟エレベーターとの動線に配慮する。
・放射線機器の更新への対応が容易にできるよう、導入経路等十分配慮する。
・画像診断室を効率的に放射線部門に配置する。

【薬剤部門】

《運営方針》
・迅速・正確な調剤により、有効で安全な薬物療法を提供する。
・外来調剤は、原則、院外処方とし、患者サービス向上のため、お薬相談等を実施する。
・病棟薬剤師を配置し、注射薬の混注や持参薬の管理、薬剤管理指導等を行う。
・治験業務を担う。

《施設条件》
・薬剤部門は、外来部門、救急部門との動線に配慮する。
・薬剤部門と病棟間は、薬品の搬送動線を近接させ、必要に応じ搬送設備を検討する。
・入院調剤では、各病棟のナースステーション等のスペースを活用し、病棟薬剤業務を行う。
・抗がん剤は薬剤部門で混注業務を実施することとし、外来化学療法室との動線に配慮する。
・お薬相談室等、患者のプライバシーが確保できる部屋を検討する。
・薬品倉庫は、外部からの薬品の搬入経路に配慮する。

【臨床検査部門】

《運営方針》

・検査部門の集中化により、人的・物的資源の効率化を図り、迅速かつ正確な検査結果を提供する。

・検査機能として、検体検査と生理検査を実施する。なお、検体検査の一部は業務委託する。

■検体検査：一般、血液、生化学、免疫、細菌、病理　等

■生理検査：心電図、負荷心電図、筋電図、脳波、肺機能、エコー検査、聴力検査　等

・血液製剤の発注、管理など輸血管理業務を担う。

《施設条件》

・検査部門は、同一エリアに配置し、外来診療科からアプローチしやすい位置とする。

・患者動線とスタッフ動線は可能な限り分離する。

・手術部門と救急部門との動線に配慮する。

・外部からの廃棄物回収動線を確保する。

・剖検室は、霊安室と隣接させるが、各入口は動線が重ならないよう配慮する。

【臨床工学部門】

《運営方針》

・ME 機器の保守、中央管理を行い、安全な医療の提供や効率的な運用が行えるよう支援する。

・中央管理する ME 機器として、人工呼吸器、患者モニター、血液浄化装置、輸血ポンプ、対外式心臓ペースメーカー、シリンジポンプ、除細動器等とする。

《施設条件》

・ME 室を手術部門に隣接させるとともに、機器の搬送距離を短くするため、透析部門と病棟部門の動線に配慮する。

【リハビリテーション部門】

《運営方針》

・急性期から回復期の領域に対応するリハビリテーションを実施し、患者の早期退院、社会復帰を支援する。

《施設条件》

・脳血管疾患リハビリテーション（1）、運動器リハビリテーション（1）の施設基準を満たす施設とする。

・リハビリテーションの実施に十分なスペースを確保するとともに、器材等の収納スペースを確保する

・外来・病棟双方からのアプローチに配慮した場所に配置するとともに、実生活への訓練のため、屋外利用を想定し外への動線に配慮する。

・通所リハビリテーション（介護保険）を実施するスペースを確保する。

・診察室は、リハビリテーション部門と近接させる。

【栄養管理部門】

《運営方針》
・食品安全操作基準（HACCP） に基づく衛生管理を実施し、安全・安心な治療食の提供を行う。
・個々の患者の症状に応じた治療食を提供するとともに、選択メニューの拡大など患者サービスの向上を図る。
・栄養指導の充実を図り、疾病の治療・予防を行う。
・調理方式は、中央配膳方式とする。

《施設条件》
・食材搬入から調理、配膳、下膳、洗浄までの作業が交錯しないよう各諸室を配置する。
・病棟への搬送、外部からの食材搬入、残飯の搬出等が円滑に行える場所に配置する。
・衛生上の観点から、配膳車の動線が他の動線と交錯しないよう配慮する。また、配膳車搬送用エレベーターを設置する。
・栄養指導を実施するため、栄養指導室及び調理実習室を設けるが、他用途の共用により使用する。

【地域医療連携（連携・相談）部門】

《運営方針》
・地域医療連携の中心的役割を担うこととし、地域医療機関との連携強化など院内外のスムーズな連携調整業務に当たるとともに、保健・医療・福祉の相談業務を行う。
・患者の紹介、逆紹介を促進し、地域医療機関との連携の強化と機能分担を図る。
・連携調整業務として、地域連携に関する広報、紹介患者の受付や診察予約、逆紹介の連絡業務、医師会や保健福祉施設等との連絡調整等を担う。また、相談機能として、医療、保健相談業務のほか，健診業務の推進や在宅医療の支援を行う。

《施設条件》
・外来患者の動線に配慮し外来医事部門と隣接させる。
・相談室は、患者が利用しやすい位置に配置し、プライバシーに配慮した部屋を確保する。

【地域医療連携（訪問看護）部門】

《運営方針》
・院内の地域における在宅ケアの支援部門として、訪問看護ステーションを設置し、地域医療連携部門と連携し、訪問看護や訪問リハビリテーションの提供など在宅支援を行う。

《施設条件》
・院内、外部からアクセスしやすく、わかりやすい場所に設置する。

【医療情報部門】

《運営方針》

・全医療情報は、医療情報部門が一括して管理し、患者サービスの向上、医療安全の確保、医療の質の向上、経営の健全化に寄与する医療情報を適時、迅速に各部門に提供できるシステムを構築する。特に、情報分析等経営企画活動が積極的に行うことのできるシステムとする。

・高次医療機関や地域医療機関との患者情報の共有化を促進し、患者サービスの向上を図る。

・各部署において、迅速に必要な情報の取得や患者への提供を行うため、無線 LAN 等が利用できる環境を整備する。

《施設条件》

・医療情報部門は、全医療情報を管理する部門であるため、管理（事務）部門との連携に配慮した配置とする。サーバー室は、安全性確保のため独立した個室とし、出入管理が可能な施設とする。

【管理（事務）部門】

《運営方針》

・事務管理及び施設・物品管理等の業務の効率性を高めるとともに、経営情報の分析や経営戦略立案業務を行う。

・各種利便施設を整備し、来院者の利便性の向上に努める。

・医療スタッフが働きやすい環境整備に努める。

《施設条件》

区分	内容
執務室	・病院運営の効率化のため、４役の執務室（院長、副院長（３室)、看護部長、事務部長）は連携の取りやすい配置とする。 ・総合医育成センター長室を確保し、４役執務室と連携しやすい配置とする。
医局	・医局は、院長室、副院長室、事務局との動線に配慮するとともに、迅速な患者対応のため、救急外来、病棟、外来への動線に配慮する。なお、医局内に、休憩コーナー、応接スペースを確保する。 ・研修医用及び総合医育成センター教員用の執務スペースを確保する。
図書室	・職員用図書館を設置することとし、医局と近接させる。
会議室等	・多目的に利用できる講堂（２００人程度収容規模）、会議室、研修室を集中化して設置する。
当直室	・当直室は、迅速に患者対応できる場所に適切に配置する。
休憩室等	・職員が働きやすい環境を整備するため、職員休憩室や更衣室、各コメディカルのオンコール対応のためのスペース等を確保する。 ・病院ボランティアの控室を確保する。
宿舎	・医師宿舎は現行の施設を利用する。 ・研修医や実習学生、コメディカル等の単身用、世帯用宿舎を将来的に整備する。
院内保育所	・子育て支援に向け、院内保育所を設置する。また、病児保育への対応を検討する。
利便施設	・患者用食堂、職員食堂、売店、銀行 ATM （４行)、患者用医療情報コーナー、公衆電話コーナー、携帯電話コーナー、理容室等の設置を検討し、患者及び職員が利用しやすい場所に設置する。
その他	・院内の廃棄物を一時保管する施設を確保する。 ・敷地進入路からの歩行動線に配慮する。 ・夜間警備室を時間外受付と隣接して整備する。 ・電話交換室を設置する。 ・リネン、清掃等、委託業務の作業スペースを確保する。

【管理（施設・物品管理）部門】

《運営方針》 ・管理（施設・物品）部門が施設管理及び物品管理を一括して担う。 ・物品の発注から在庫管理、払出まで一元的な管理を行い、管理精度の向上を図り、効率的な運用体制を構築するとともに、コスト削減を図る。 ・物品管理は、SPD 方式を採用する。
《施設条件》 ・迅速な対応のため、院内に SPD 業者の事務スペースを確保する。 ・保管庫は、物品専用の搬出入口付近に集約して配置するとともに、患者動線と交錯しないよう配置する。

【管理（医事）部門】

《運営方針》 ・医療情報の効率的な運用を図り、迅速かつ正確に受付、計算、会計等の業務を行うとともに、患者の待ち時間の短縮など患者サービスの向上を図る。 ・診療報酬の査定減や請求漏れ防止を徹底し、経営基盤の強化に貢献する。
《施設条件》 ・医事部門は、患者の受付業務と医事業務の連携を図るため、一体的に配置する。 ・窓口や受付は、来院者に分かりやすい場所に配置する。

【医療安全・感染対策部門】

《運営方針》 ・医療安全確保に関する情報の収集、院内研修を通して、病院全体の安全管理体制を構築する。 ・感染の予防と低減、集団感染の発生に対する迅速かつ適切な対応を行い、患者が安心して治療に専念できる療養環境と、職員が安全に働くことができる職場環境の提供を行う。
《施設条件》 ・医療安全と感染症対策は連携が取れるよう配慮するとともに、管理部門付近に配置する。 ・相談しやすいスペースを確保する。

【災害医療体制】

《運営方針》 ・災害拠点病院として、災害時には、他の医療機関、行政等と連携し災害時緊急医療を提供する。
《施設条件》 ・災害時には、エントランス、外来スペース、講堂等に被災患者の診療スペースを確保し、医療ガスのアウトレット等を設置する。 ・ライフラインとして、自家発電装置と余力のある受水槽を整備する。 ・災害用の備蓄倉庫を整備する。